

美唄市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美唄市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (供用開始後36年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	15.52 人/ha (R5末)	流域下水道等への 接続の有無	有り
処 理 区 数	1区(石狩川流域下水道中部処理区)		
処 理 場 数	1箇所(石狩川流域下水道奈井江浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	美唄市の下水道は『石狩川流域別下水道整備総合計画』に基づき、公共下水道として昭和54年度に事業認可を受け事業着手しており、美唄市の発展と共に下水道事業区域を順次拡大し、污水管渠整備を行い、水洗化を進め平成元年度には空知中核工業団地、平成2年度には中心市街地の美唄地区の一部が下水道施設の一部供用を開始しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(福祉用;下水道1種)		(家事用;下水道2種)		
	基本使用料 5㎡まで	566円	基本使用料 5㎡まで	1,133円	
	超過使用料 5㎡を超える分1㎡につき	233円	超過使用料 5㎡を超える分1㎡につき	233円	
			20㎡を超える分1㎡につき	276円	
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(大口事業場用)				
	基本使用料 3,000㎡以下まで	678,095円			
	超過使用料 3,000㎡を超える分1㎡につき	238円			
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(浴場用)				
	基本使用料 200㎡以下まで	4,819円			
	超過使用料 200㎡を超える分1㎡につき	33円			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,628 円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	5,176 円(税抜)
	令和5年度	4,628 円(税抜)		令和5年度	4,688 円(税抜)
	令和6年度	4,628 円(税抜)		令和6年度	4,704 円(税抜)

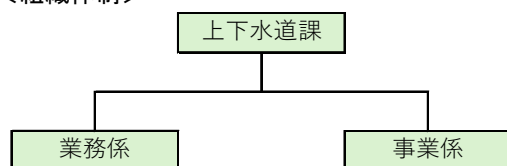
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

美瑛市においては、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業を一体的な『上下水道課』として組織し、経営の効率化および水処理技術の高度な共有・継承を図っています。職員は5事業の業務を兼務し、課全体として包括的な水管理体制を構築しています。

<組織体制>



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道台帳作成、管路施設清掃委託(水質検査を含む)、管路調査委託、マンホールポンプ所点検委託などを民間業者に委託しています。業者選定は、入札および見積合わせにて行い、維持管理費経費の適切な執行を実施しています。
	イ 指定管理者制度	現状の民間委託業務を今後も継続しながら施設の維持管理を進めていく予定でいますので、指定管理者制度については当面導入予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現状の民間委託業務を今後も継続しながら施設の維持管理を進めていく予定でいますが、PPP・PFIについては今後必要に応じて検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	他都市の実績を鑑みながら検討している状況ではありますが、現在のところは実施しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	収益が見込める土地・施設を保有していないため実施しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

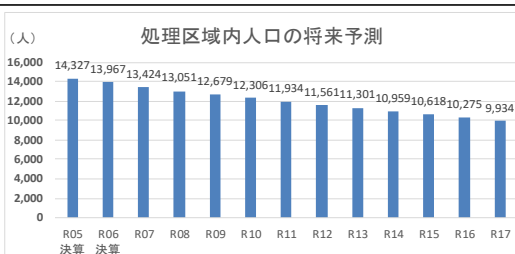
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。別添のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

事業計画で採用している人口(総合計画)及び事業ごとの人口内訳比率により行政人口の予測を行っています。処理区域内人口は、行政人口の減少とともに減少していきます。

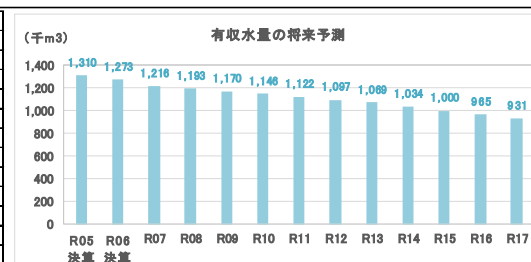
	処理区域内人口(人)
R05決算	14,327
R06決算	13,967
R07	13,424
R08	13,051
R09	12,679
R10	12,306
R11	11,934
R12	11,561
R13	11,301
R14	10,959
R15	10,618
R16	10,275
R17	9,934



(2) 有収水量の予測

処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を算定しました。算定した水洗化人口に水量原単位(過年度実績を基に設定)を乗じて有収水量を算定しました。処理区域内人口の減少傾向に沿って、有収水量は緩やかに減少する予測となります。

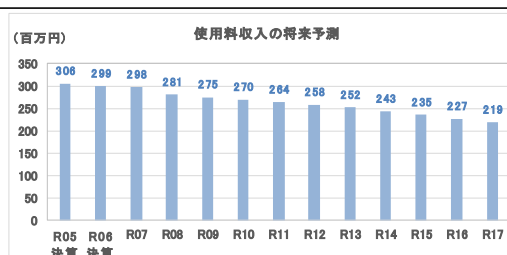
	年間有収水量(m3)
R05決算	1,309,790
R06決算	1,272,616
R07	1,215,725
R08	1,193,088
R09	1,169,973
R10	1,146,094
R11	1,121,641
R12	1,096,521
R13	1,069,299
R14	1,034,436
R15	999,763
R16	965,091
R17	930,801



(3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。使用料単価は過年度実績を基に設定しています。

	使用料収入(千円)
R05決算	305,719
R06決算	299,369
R07	297,916
R08	280,661
R09	275,223
R10	269,606
R11	263,854
R12	257,945
R13	251,541
R14	243,340
R15	235,183
R16	227,027
R17	218,961



(4) 施設の見通し

- ・マンホールポンプ所およびその下流の管路施設を中心に、老朽化が確認されています。
- ・その他管路施設も含め、引き続き、点検・調査による状態監視を続けます。

(5) 組織の見通し

当面は現状の組織体制で事業運営を行う予定とします。

3. 経営の基本方針

①事業の執行

引き続き施設の維持管理が事業の中心となります。
この事業の財源は使用料や一般会計繰入金为主となり、今後の人口減少に伴う使用料の減少が見込まれています。
そのため、事業の執行に当たっては効率的かつ効果的な投資(支出)を基本とし事業努力を続けてまいります。

②歳入の確保

事業執行のための財源は、使用料収入、国からの交付金、地方債、一般会計繰入金为主となっています。
人口減少に伴う使用料収入の減少は、水洗化率向上による減少率の低減を図ります。
また、引き続き、交付金および地方債の効果的な活用による財源の確保に努めてまいります。

③その他

下水道への接続率、水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行っていきます。
また、使用料や受益者負担金の滞納分について、納付をしていただくよう努めてまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【建設・更新に関する事項】下水道法の事業計画の目標年次は、令和8年度となっております。 【投資の平準化に関する事項】ストックマネジメント計画に基づき単純な時間経過による改築ではなく、状態監視(点検調査)も踏まえた効率的な投資を実施していきます。 【防災・安全対策に関する事項】浸水想定区域の公表や耐震化計画の策定などのソフト対策を行います。
-----	--

- ・ストックマネジメント計画に基づいた事業量を見込んでいます。
- ・新規整備事業については実績を基に見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【財源の目標に関する事項】今後も交付金を用いた事業の実施を予定しているため、交付金や地方債を効果的に活用し、一般会計繰入金を抑えるよう努力してまいります。 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】人口減少により使用料収入は減少している最中です。少しでも影響を抑えるため、水洗化率の向上や収納率の向上に努めます。また、事業努力が経営状況にどのように反映されているか定期的に確認し、使用料の改定が必要か否か検討していきます。 【繰入金に関する事項】独立採算の原則の下、基準外繰入金(※)を削減できるよう努めてまいります。※一般会計(税収)から事業運営のために繰り入れられるお金で、一般会計で負担すべき経費と規定された「基準内繰入金」と、それ以外の「基準外繰入金」があります。
-----	--

1. 収益的収支に関する財源の説明

(1)使用料収入

- ・将来の事業環境を基に水洗化人口に単価を乗じた整理としています。

(2)他会計補助金

- ・水質規制費、水洗便所等普及費、分流式下水道に要する経費などを公費負担分として一般会計からの繰入金で賄っています。
- ・また、不足した金額についても一般会計より繰入金を充てており(基準外繰入)、これはゼロになることが理想的ですが、どうしても賄いきれない費用については引き続き基準外繰入を用いることでサービスを維持する方針で見込みます。

2. 資本的収支に関する財源の説明

- ・建設改良費(管渠の整備費用及び事務費)の財源として、企業債・国庫補助金・他会計補助金(一般会計繰入金)を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・物価上昇率3.0%を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	石狩川流域下水道組合に加入し、「広域化」および「共同化」は污水处理を実施中です。最適化は、市街地地区は公共下水道に接続できる状況にあり、下水道区域の境界は住民の申出により接続を行っています。今後も現状の対応を継続します。
投資の平準化に関する事項	引き続きストックマネジメント計画に沿って投資の平準化を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他事業体の事例を参考にしながら検討してまいります。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は使用料改定以外の対策を講じ、その効果を確認しつつ、定期的に料金改定の検討を行ってまいります。
資産活用による収入増加の取組について	基金など活用可能な資産がないことから現状では考えておりません。
その他の取組	借換債の活用や資本費平準化債の活用、その他交付税参入率の高い地方債の確保、交付金事業の活用など、適切な財源確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他事業体の事例を参考にしながら検討してまいります。
職員給与費に関する事項	現行の体制を見込んで作成しています。
動力費に関する事項	効率的な下水処理を目指し、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	引き続き、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査、修繕・改築を進めます。
委託費に関する事項	業務効率化による経費削減に努めます。
その他の取組	社会情勢の変動に伴う価格変動や、災害等の緊急時の対応力の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、3～5年毎に見直し(ローリング)等を行い事後検証、更新等を行ってまいります。
---------------------	---

美唄市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美唄市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	6.09 人/ha (R5末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有り
処 理 区 数	1区(石狩川流域下水道中部処理区)		
処 理 場 数	1箇所(石狩川流域下水道奈井江浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	美唄市の下水道は『石狩川流域別下水道整備総合計画』に基づき、平成14年度に用途地域未指定の既成市街地集落の峰延地区80ha、平成18年度には、茶志内地区、光珠内地区を合わせて43.6haを特定環境保全公共下水道事業として整備を開始しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(福祉用;下水道1種)		(家事用;下水道2種)		
	基本使用料 5㎡まで	566円	基本使用料 5㎡まで	1,133円	
	超過使用料 5㎡を超える分1㎡につき	233円	超過使用料 5㎡を超える分1㎡につき	233円	
			20㎡を超える分1㎡につき	276円	
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(大口事業場用)				
	基本使用料 3,000㎡以下まで	678,095円			
	超過使用料 3,000㎡を超える分1㎡につき	238円			
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(浴場用)				
	基本使用料 200㎡以下まで	4,819円			
	超過使用料 200㎡を超える分1㎡につき	33円			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,628 円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,534 円(税抜)
	令和5年度	4,628 円(税抜)		令和5年度	4,810 円(税抜)
	令和6年度	4,628 円(税抜)		令和6年度	4,998 円(税抜)

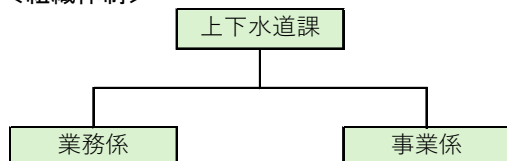
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

美瑛市においては、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業を一体的な『上下水道課』として組織し、経営の効率化および水処理技術の高度な共有・継承を図っています。職員は5事業の業務を兼務し、課全体として包括的な水管理体制を構築しています。

<組織体制>



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道台帳作成、管路施設清掃委託(水質検査を含む)、管路調査委託、マンホールポンプ所点検委託などを民間業者に委託しています。業者選定は、入札および見積合わせにて行い、維持管理費経費の適切な執行を実施しています。
	イ 指定管理者制度	現状の民間委託業務を今後も継続しながら施設の維持管理を進めていく予定でいますので、指定管理者制度については当面導入予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現状の民間委託業務を今後も継続しながら施設の維持管理を進めていく予定でいますが、PPP・PFIについては今後必要に応じて検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	他都市の実績を鑑みながら検討している状況ではありますが、現在のところは実施しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	収益が見込める土地・施設を保有していないため実施しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

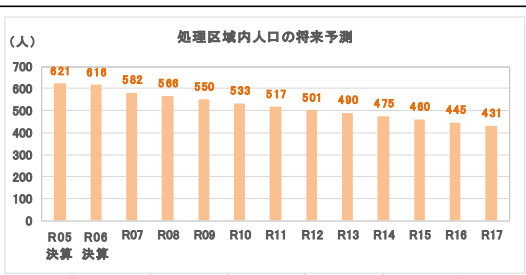
別添のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

事業計画で採用している人口(総合計画)及び事業ごとの人口内訳比率により行政人口の予測を行っています。
処理区域内人口は、行政人口の減少とともに減少していきます。

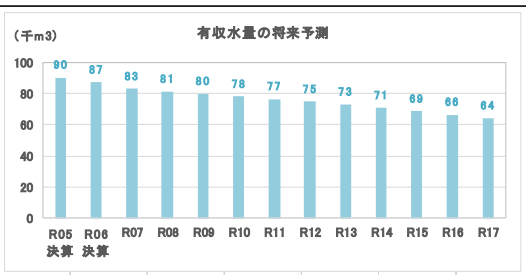
	処理区域内人口(人)
R05決算	621
R06決算	616
R07	582
R08	566
R09	550
R10	533
R11	517
R12	501
R13	490
R14	475
R15	460
R16	445
R17	431



(2) 有収水量の予測

処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を算定しました。
算定した水洗化人口に水量原単位(過年度実績を基に設定)を乗じることで有収水量を算定しました。
処理区域内人口の減少傾向に沿って、有収水量は緩やかに減少する予測となります。

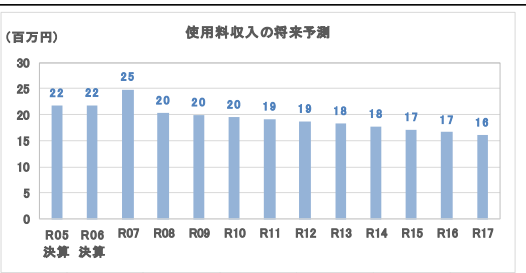
	年間有収水量(m3)
R05決算	90,323
R06決算	87,307
R07	82,949
R08	81,446
R09	79,943
R10	78,140
R11	76,637
R12	74,834
R13	73,181
R14	70,927
R15	68,673
R16	66,419
R17	64,315



(3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。
使用料単価は過年度実績を基に設定しています。

	使用料収入(千円)
R05決算	21,719
R06決算	21,816
R07	24,884
R08	20,351
R09	19,976
R10	19,525
R11	19,150
R12	18,699
R13	18,286
R14	17,723
R15	17,160
R16	16,597
R17	16,071



(4) 施設の見通し

- ・マンホールポンプ所およびその下流の管路施設を中心に、老朽化が確認されています。
- ・その他管路施設も含め、引き続き、点検・調査による状態監視を続けます。

(5) 組織の見通し

当面は現状の組織体制で事業運営を行う予定とします。

3. 経営の基本方針

①事業の執行

引き続き施設の維持管理が事業の中心となります。
この事業の財源は使用料や一般会計繰入金为主となっており、今後の人口減少に伴う使用料の減少が見込まれています。
そのため、事業の執行に当たっては効率的かつ効果的な投資(支出)を基本とし事業努力を続けてまいります。

②歳入の確保

事業執行のための財源は、使用料収入、国からの交付金、地方債、一般会計繰入金が主となっています。
人口減少に伴う使用料収入の減少は、水洗化率向上による減少率の低減を図ります。
また、引き続き、交付金および地方債の効果的な活用による財源の確保に努めてまいります。

③その他

下水道への接続率、水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行っていきます。
また、使用料や受益者負担金の滞納分について、納付をしていただくよう努めてまいります。

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【建設・更新に関する事項】下水道法の事業計画の目標年次は、令和8年度となっております。 【投資の平準化に関する事項】ストックマネジメント計画に基づき単純な時間経過による改築ではなく、状態監視(点検調査)も踏まえた効率的な投資を実施していきます。 【防災・安全対策に関する事項】浸水想定区域の公表や耐震化計画の策定などのソフト対策を行います。
-----	--

- ・ストックマネジメント計画に基づいた事業量を見込んでいます。
- ・新規整備事業については実績を基に見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【財源の目標に関する事項】今後も交付金を用いた事業の実施を予定しているため、交付金や地方債を効果的に活用し、一般会計繰入金を抑えるよう努力してまいります。 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】人口減少により使用料収入は減少している最中です。少しでも影響を抑えるため、水洗化率の向上や収納率の向上に努めます。また、事業努力が経営状況にどのように反映されているか定期的に確認し、使用料の改定が必要か否か検討していきます。 【繰入金に関する事項】独立採算の原則の下、基準外繰入金(※)を削減できるよう努めてまいります。※一般会計(税収)から事業運営のために繰り入れられるお金で、一般会計で負担すべき経費と規定された「基準内繰入金」と、それ以外の「基準外繰入金」があります。
-----	--

1. 収益的収支に関する財源の説明

(1) 使用料収入

- ・将来の事業環境を基に水洗化人口に単価を乗じた整理としています。

(2) 他会計補助金

- ・水質規制費、水洗便所等普及費、分流式下水道に要する経費などを公費負担分として一般会計からの繰入金で賄っています。
- ・また、不足した金額についても一般会計より繰入金を充てており(基準外繰入)、これはゼロになることが理想的ですが、どうしても賄いきれない費用については引き続き基準外繰入を用いることでサービスを維持する方針で見込みます。

2. 資本的収支に関する財源の説明

- ・建設改良費(管渠の整備費用及び事務費)の財源として、企業債・国庫補助金・他会計補助金(一般会計繰入金)を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・物価上昇率3.0%を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	石狩川流域下水道組合に加入し、「広域化」および「共同化」は污水处理を実施中です。最適化は、市街地地区は公共下水道に接続できる状況にあり、下水道区域の境界は住民の申出により接続を行っています。今後も現状の対応を継続します。
投資の平準化に関する事項	引き続きストックマネジメント計画に沿って投資の平準化を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他事業体の事例を参考にしながら検討してまいります。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は使用料改定以外の対策を講じ、その効果を確認しつつ、定期的に料金改定の検討を行ってまいります。
資産活用による収入増加 の取組について	基金など活用可能な資産がないことから現状では考えておりません。
その他の取組	借換債の活用や資本費平準化債の活用、その他交付税参入率の高い地方債の確保、交付金事業の活用など、適切な財源確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他事業体の事例を参考にしながら検討してまいります。
職員給与費に関する事項	現行の体制を見込んで作成しています。
動力費に関する事項	効率的な下水処理を目指し、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	引き続き、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査、修繕・改築を進めます。
委託費に関する事項	業務効率化による経費削減に努めます。
その他の取組	社会情勢の変動に伴う価格変動や、災害等の緊急時の対応力の向上に努めます。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、3～5年毎に見直し(ローリング)等を行い事後検証、更新等を行ってまいります。
-------------------------	---

美唄市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美唄市

事 業 名 : 個別排水処理施設整備事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成13年度 (供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	0.13 人/ha (R5末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(下水道処理区域以外)		
処 理 場 数	413基(令和5年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	美唄市の個別排水処理施設整備事業は平成13年度から供用を開始し、整備を続けています。 人口減少や物価高騰などの社会情勢の変動もあることから、個別排水処理施設整備事業の適宜見直しを図ってまいります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(福祉用;下水道1種)			(家事用;下水道2種)		
	基本使用料	5㎡まで	566円	基本使用料	5㎡まで	1,133円
	超過使用料	5㎡を超える分1㎡につき	233円	超過使用料	5㎡を超える分1㎡につき	233円
					20㎡を超える分1㎡につき	276円
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	-					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	-					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,628	円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	5,318 円(税抜)
	令和5年度	4,628	円(税抜)		令和5年度	4,828 円(税抜)
	令和6年度	4,628	円(税抜)		令和6年度	4,832 円(税抜)

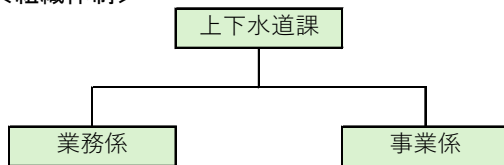
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

美唄市においては、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業を一体的な『上下水道課』として組織し、経営の効率化および水処理技術の高度な共有・継承を図っています。職員は5事業の業務を兼務し、課全体として包括的な水管理体制を構築しています。

<組織体制>



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	実施していません。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

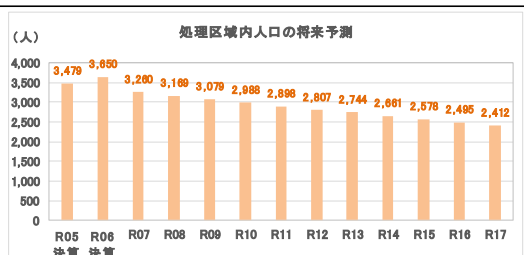
別添のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

事業計画で採用している人口(総合計画)及び事業ごとの人口内訳比率により行政人口の予測を行っています。
処理区域内人口は、行政人口の減少とともに減少していきます。

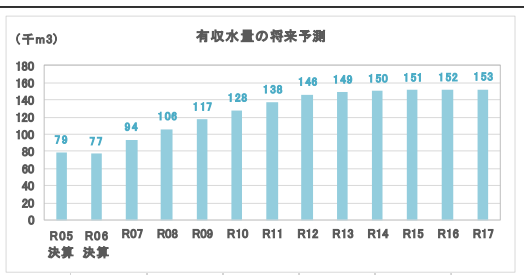
	処理区域内人口(人)
R05決算	3,479
R06決算	3,650
R07	3,260
R08	3,169
R09	3,079
R10	2,988
R11	2,898
R12	2,807
R13	2,744
R14	2,661
R15	2,578
R16	2,495
R17	2,412



(2) 有収水量の予測

処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を算定しました。
算定した水洗化人口に水量原単位(過年度実績を基に設定)を乗じることで有収水量を算定しました。
処理区域内人口は減少していますが、今後、個別排水処理施設への切替による増加が見込まれることから有収水量は増加する予測となります。

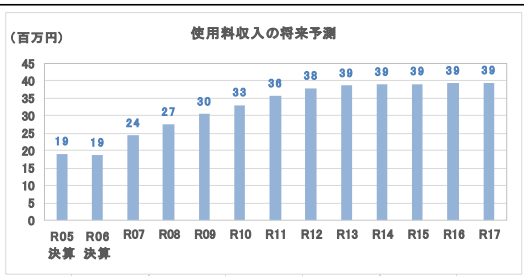
	年間有収水量(m3)
R05決算	78,830
R06決算	77,122
R07	93,926
R08	106,100
R09	117,428
R10	127,912
R11	137,634
R12	146,426
R13	149,312
R14	150,400
R15	151,330
R16	151,921
R17	152,512



(3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。
使用料単価は過年度実績を基に設定しています。

	使用料収入(千円)
R05決算	19,027
R06決算	18,634
R07	24,292
R08	27,440
R09	30,370
R10	33,081
R11	35,596
R12	37,870
R13	38,569
R14	38,897
R15	39,138
R16	39,291
R17	39,444



(4) 施設の見通し

整備と併行して休止や撤去もあるため、事業全体の適切な資産管理を行ってまいります。

(5) 組織の見通し

当面は現状の組織体制で事業運営を行う予定とします。

3. 経営の基本方針

①事業の執行

本事業は汚水の管渠による集合処理が難しい地区を対象にしており、引き続き整備を進めてまいります。

②歳入の確保

事業執行のための財源は、使用料収入、地方債、一般会計繰入金が主となっています。
人口減少に伴う使用料収入の減少は、水洗化率向上による減少率の低減を図ります。

③その他

水洗化率を更に向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行っていきます。
また、使用料や受益者負担金の滞納分について、納付をしていただくよう努めてまいります。

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【建設・更新に関する事項】毎年数基の設置を進めてまいります。 【投資の平準化に関する事項】法定点検の結果と地域の実態に即した整備を進めてまいります。
-----	---

・整備事業は実績を基に見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【財源の目標に関する事項】今後も地方債等を効果的に活用し、一般会計繰入金を抑えるよう努力してまいります。 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】人口減少により使用料収入は減少している最中です。少しでも影響を抑えるため、水洗化率の向上や収納率の向上に努めます。また、事業努力が経営状況にどのように反映されているか定期的に確認し、使用料の改定が必要か否か検討していきます。
-----	---

1. 収益的収支に関する財源の説明

(1) 使用料収入

・将来の事業環境を基に整理しています。

(2) 他会計補助金

・不足額を一般会計より繰入金を充てており、使用料収入と企業努力によってどうしても賄いきれない金額は、引き続き繰入金を用いることでサービスを維持する方針で見込みます。

2. 資本的収支に関する財源の説明

・建設改良費の財源として、企業債・他会計補助金(一般会計繰入金)を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・物価上昇率3.0%を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道および特定環境保全公共下水道の計画区域との兼ね合いを見ながら処理区域の見直しを行ってまいります。
投資の平準化に関する事項	引き続き地域の実状に即した整備を続けてまいります。また、法定点検の結果に応じた対応を行ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他事業体の実例を参考にしながら検討してまいります。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は使用料改定以外の対策を講じ、その効果を確認しつつ、定期的に料金改定の検討を行ってまいります。
資産活用による収入増加 の取組について	基金など活用可能な資産がないことから現状では考えておりません。
その他の取組	借換債の活用や資本費平準化債の活用、その他交付税参入率の高い地方債の確保、交付金事業の活用など、適切な財源確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他事業体の実例を参考にしながら検討してまいります。
職員給与費に関する事項	現行の体制を見込んで作成しています。
動力費に関する事項	効率的な下水処理を目指し、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	引き続き、地域の実態に即した整備と法定点検を進めます。
委託費に関する事項	浄化槽法に基づく施設管理に努めてまいります。
その他の取組	設置基数増加に向け、PRIに努めてまいります。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、3～5年毎に見直し(ローリング)等を行い事後検証、更新等を行ってまいります。
-------------------------	---